

お薬は選べる時代 まずは試してみましよう！ ジェネリック医薬品

ジェネリック医薬品は、生活習慣病や慢性疾患をはじめ、かぜや花粉症などの身近な病気にも幅広く対応しております。

効き目はもちろん、安全性も新薬(先発医薬品)と同等な上、安価で家計にやさしいジェネリック医薬品についてご紹介します。高血圧症、脂質異常症、糖尿病など、長期間お薬を服用される方におすすめです。

ジェネリック医薬品ってどんなお薬ですか？

先発医薬品と同じ有効成分を使用しており、厚生労働省が定める厳しい品質基準をクリアして承認されています。効果や安全性が同等であり、その上安価な医療用のお薬です。

服用しやすいように大きさや味などを改良したジェネリック医薬品もあります。



ジェネリック医薬品が安いのはなぜ？

通常、医薬品を開発するためには、10～15年の歳月と数百億円以上もの開発費が必要だと言われており、一定期間独占的に製造、販売できるよう特許により守られています。一方、ジェネリック医薬品は新薬の特許が切れた後に発売されますので、新薬の使用実績を踏まえ発売されることから既に効果や安全性が確立されており、開発期間が短く開発費用も少なくすむため、新薬よりも安価に販売することができるのです。

「分割調剤」や「部分変更」もできます！

先発医薬品と同等の効果があるとはいえ、ご自分に合うかどうか不安に思われる方も多いと思います。そんな時は1週間分など短期間だけジェネリック医薬品に変更できる「分割調剤」や、数種類処方されたお薬の一部だけをジェネリック医薬品に「部分変更」することも可能です。

医師から発行された処方せんの「変更不可」欄に「✓」や「×」がなく、「保険医署名」欄に署名がなければ変更が可能です。また、特許期間が切れていない新薬は、ジェネリック医薬品にはありませんので、まずは薬剤師さんに相談してみましょう。

ジェネリック医薬品希望カード・希望シールを配布しています！

ジェネリック医薬品を使ってみたいけれど、お医者さんや薬剤師さんにはちょっと言いづらい…という方には、ジェネリック医薬品希望カード・希望シールを差し上げています。

ご希望の方は共済組合保険課までお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先 保険課 ☎048-822-3306